

2020年2月28日

各位

株式会社オウケイウェイヴ  
代表取締役社長 松田 元  
(コード番号:3808 名証セントレックス)  
問い合わせ先 取締役 野崎 正徳  
電話番号 03-6841-7672

## (開示事項の経過) ビート・ホールディングス・リミテッドの 株式取得の経過に関するお知らせ

当社は、2019年10月7日付「ビート・ホールディングス・リミテッドの株式取得及び業務受託契約締結に関するお知らせ」及び2019年11月27日付「(開示事項の変更) ビート・ホールディングス・リミテッドの株式譲渡契約における一部変更のお知らせ」で開示いたしましたビート・ホールディングス・リミテッド(以下「ビート社」という)の株式の一部取得に関する手続き(以下「本株式取得」という)の経過につきまして2月28日付の取得が完了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 本株式取得の内容

ビート社の株主である One Heart International LIMITED より、ビート社の普通株式 804,488 株を 1,460 百万円にて取得します。そのうち本日取得を予定しておりました 275,510 株につき取得が完了いたしました。

##### (1) 株式取得の日程

取締役会決議日	2019年10月7日	
株式取得の実行日	2019年11月29日	275,510株
	2020年2月28日	275,510株
	2020年5月29日(予定)	253,468株

##### (2) 取得株式数及び取得前後の所有株式の状況

取得前(2019年11月29日時点)の所有株式数	275,510株	
取得株式数	本日時点	275,510株(0.85%)
	2020年5月29日(予定)	253,468株(0.78%)
取得価額	1,460百万円	
取得後の所有株式数	本日時点	551,020株(1.69%)
	2020年5月29日(予定)	804,488株(2.47%)

#### 2. 本株式取得の理由

2019年10月7日付「ビート・ホールディングス・リミテッドの株式取得及び業務受託契約締

結に関するお知らせ」にて開示いたしましたとおり、当社からビート社に資本参加するとともに同社からの業務受託契約を締結しております。

### 3. 本株式取得の対象となる会社の概要

名称	ビート・ホールディングス・リミテッド	
所在地	ケイマン諸島、KY-1111、グランドケイマン、私書箱 2681、ハッチンスドライブ、クリケットスクエア Cricket Square, Hutchins Drive, P.O.Box 2681, Grand Cayman, KY-1111, Cayman Islands	
代表者の役職・氏名	最高経営責任者 松田元	
事業内容	所有する知的財産権及び技術に基づいたヘルスケア・ブロックチェーン・エコシステムの構築を含むブロックチェーン技術に基づくアプリケーションの開発、ウェルネス・サービス、ヘルスケア・ウェアラブル端末のデザイン及び製造、知的財産権のライセンスリング事業、並びにモバイル・メッセージング・サービス並びにソフトウェア製品及びサービスを提供しています。	
資本金	447,930 千米ドル (2019年12月31日現在) 資本金及び資本準備金が含まれております。	
設立年月日	2004年1月5日	
大株主及び持分比率	HKITAKUGUCHI 4.92%	
	KGI ASIA LIMITED-CLIENT ACCOUNT 4.55%	
	BANK JULIUS BEAR AND CO., SGP CLIENTS (JIYOUDAIMUFG) 4.16%	
	LIE WAN CHIE 3.72%	
上場会社と当社との関係	資本関係	当社は同社の株式を275,510株保有しております。
	人的関係	当社代表取締役社長の松田元が同社最高経営責任者を兼任しております。
	取引関係	当社は同社と業務受託契約を締結しております。また、当社子会社のOKfinc LTD.と同社子会社のXinhua Mobile Limitedは著作権譲渡及び開発業務受託の取引があります。

### 4. 今後の見通し

2019年10月17日の株式取得の公表当初、当社は当該事業計画の進捗に対し実現利益が著しく下回る場合において、ビート社株式について評価損を計上するリスクがあると考えておりましたが、2020年6月期第2四半期決算時の会計監査において、同社株式の取得価額と市場価格との乖離で減損処理を判断されることとなったため（2月10日付開示「特別損失（投資有価証券評価損）の計上に関するお知らせ」参照）、第3四半期以降もビート社株価が上昇し、907.4円を超えていなければ、最終的には第3四半期末の会計監査での最終決定にはなるものの、今回取得した株式についても同様に減損評価される可能性が高いものと考えております。

以上